

標準報酬案内表

2024.11.20改訂

(単位：円)

業務の区分		基本報酬額	実働報酬額	業務内容・備考
1	社外安全衛生顧問	従業者30人未満	100,000/月	100,000/回 事業所の安全顧問として1期以上の期間、労働安全衛生に関する相談・指導を行う場合。(契約初年度は1期未満でも可) 基本報酬額は月別基本契約金のほか、実働回数(実際に事業所へ赴き、相談・指導を行った場合)に合わせて実働報酬額をご請求させていただきます。 安全ポスターや現場掲示物等の製作・配布もございます。
		従業者30人～49人	125,000/月	
		従業者50人～99人	150,000/月	
		従業者100人～499人	300,000/月	
		従業者500人以上	600,000/月	
2	安全指導業務	150,000/件		ご依頼の内容について安全衛生に関する指導を行った場合。
3	安全診断業務	200,000/件		事業所の安全衛生診断を行います。改善の必要がある場合に係る費用は別途となります。
4	作業手順書作成業務	150,000/件		ご依頼の内容について作業手順書を作成いたします。(作業手順書作成の参画も該当)
5	作業計画書作成業務	200,000/件		ご依頼の内容について作業計画書を作成いたします。(作業計画書作成の参画も該当)
6	安全書類(施工体制台帳)作成業務	150,000/件		ご依頼の内容について安全書類(施工体制台帳)を作成いたします。
7	安全に関する相談業務	20,000/時間		ご依頼の内容について安全衛生に関する相談に応じ、回答いたします。労基署へ問い合わせも行います。
8	安全衛生教育業務	150,000/日		各種安全衛生教育を行っております。実施内容はお問い合わせください。
9	建築工事技術指導	300,000/件		ご依頼の内容について技術指導を行います。(社外の専門家をご紹介する場合もございます。)
10	作業環境改善業務	300,000/件		ご依頼の内容について労働環境の改善を行います。工事等が必要な場合は別途工事費が必要です。
11	建築設備設計見直し業務	※		新築工事・改修工事等の設計図の見直しを行います。報酬は減額した金額に応じて変動します。
12	各種機械設備工事	※		空調・換気・衛生設備工事の設計・施工を行います。ご要望、現場を確認してからのお見積りとなります。
13	知的財産保護支援業務	※		知的財産保護のためのコンサルティングを行います。内容に応じて報酬内容は変動します。
14	安全講演業務	150,000/件		ご依頼の内容について安全衛生に関する講演を行います。講演内容についてはお問い合わせください。
15	安全管理者	150,000/月		事業所の社外安全管理者として1期以上の期間選任され、業務を行う場合。
16	安全衛生推進者	100,000/月		事業所の社外安全推進者として1期以上の期間選任され、業務を行う場合。
17	旅費・交通費・宿泊費等	実費 + 宿泊規程費		旅費・宿泊費のほか業務上必要な経費は別途申し受けます。宿泊規程費は¥18,000とさせていただきます。事業所(安全業務を行う場所)が弊社から直線距離で150kmを超える場合は出張扱いとなり、宿泊費・日当・交通費を申し受けます。

※ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

ユニオンクリエイト株式会社
 〒614-8142
 京都府八幡市下奈良南頭8-3
 TEL:070-5503-0013